2　変更内容　30ページ３段目「入札公告」第27号－１「病院情報管理システム一式」について、１⑷中、「平成27年２月１日から平成33年１月31日」を「平成27年２月１日から平成33年４月30日」に、１⑹中、「落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の８パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。」を「落札者の決定は、総合評価落札方式をもって行うので、提案に係る性能、機能、技術等に関する書類（以下「総合評価のための書類」という。）を提出すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の８パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。」に、31ページ１段目４⑹中、「本公告に示した物品を貸付できると琉球大学長が判断した入札者であって、国立大学法人琉球大学会計実施規程第21条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。」を「本公告に示した物品を貸付できると琉球大学長が判断した入札者であって、国立大学法人琉球大学会計実施規程第21条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で、琉球大学長が入札説明書で指定する性能、機能、技術等（以下「性能等」という。）のうち、必須とした項目の最低限の要求要件をすべて満たしている性能等を提案した入札者から、学長が入札説明書で定める総合評価の方法をもって、落札者を定める。」に、５⑷中、「From 1 February, 2015 through 31 January, 2021」を「From 1 February, 2015 throught 30 April, 2021」にそれぞれ変更します。

入札公告の訂正

平成26年３月17日
国立大学法人神戸大学
契約担当役　理事　竹園　充夫

◎調達機関番号　415　◎所在地番号　28

○第65号

１　掲載日　平成26年２月26日（号外政府調達第36号）

２　訂正内容　18ページ１段目掲載の第65号、１⑷中、「平成26年７月31日」を「平成27年３月31日」に、５⑷中、「By 31 July, 2014」を「By 31 March, 2015」に訂正します。

入札公告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。

本入札公告に記載の工事は、技術資料を共通化できる２件の工事を対象に、一括して公告し、審査を実施する試行工事である。

本件の入札にあたっては、電子入札システムにおいて２件の工事が別々に案件登録されているので、複数の工事に参加を希望する場合は、参加を希望する工事毎に申請書の提出及び入札が必要である。

平成26年３月17日
支出負担行為担当官
中部地方整備局長　八鍬　　隆

◎調達機関番号　020　◎所在地番号　23

○第１号

１　工事概要

⑴　品目分類番号　41

⑵　工事名

①　平成26年度飛島大橋左岸下部工事（電子入札対象案件）

②　平成26年度飛島大橋右岸下部工事（電子入札対象案件）

⑶　工事場所　①　愛知県名古屋市港区小川

②　愛知県海部郡飛島村三福

⑷　工事内容

①　工事延長　Ｌ＝180m
ＲＣ橋脚　６基
鋼管矢板基礎（φ1,000）172本

②　工事延長　Ｌ＝260m
ＲＣ橋脚　３基
鋼管矢板基礎（φ1,000）82本

⑸　工期

①　契約締結日の翌日から平成27年12月25日まで

②　契約締結日の翌日から平成27年12月25日まで

⑹　使用する主要な資機材

①　コンクリート　約7,130㎥、鉄筋ＳＤ345　約757ｔ、鉄筋ＳＤ490　約315ｔ、鋼管矢板　172本

②　コンクリート　約3,040㎥、鉄筋ＳＤ345　約420ｔ、鉄筋ＳＤ490　約150ｔ、鋼管矢板　82本

⑺　本工事は、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。

⑻　本工事は、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式のうち、企業・技術者の能力等、品質確保のための体制、その他の施工体制の確保状況を確認し、施工内容を確実に実現できるかどうかについて審査し、評価を行う施工体制確認型総合評価落札方式（技術提案評価型Ｓ型）の試行工事である。なお、上記取り組みの詳細については、国土交通省中部地方整備局ホームページアドレス：http://www.cbr.mlit.go.jp/「企業と自治体」―「入札・契約情報」―「工事」―「総合評価運用ガイドライン（工事関係）」に記載されているとおりである。

⑼　本工事は、契約締結後に施工方法等の提案を受け付ける契約後ＶＥ方式の対象工事である。

⑽　本工事は、発注者が、応札者の歩掛見積書の提出を求め、ヒアリングを通じて歩掛見積書の妥当性を確認し、妥当性が確認できた歩掛見積書を予定価格に反映させる試行工事である。

⑾　本工事において、中間前金払に代わり、既済部分払を選択した場合には、短い間隔で出来高に応じた部分払や設計変更協議を実施する「出来高部分払方式」を採用する。

⑿　本工事は、資料の提出、入札等を電子入札システムで行う対象工事である。なお、電子入札システムによりがたいものは、発注者の承諾を得て紙入札方式に代えることができる。

⒀　本工事は、総価契約単価合意方式の対象工事である。本工事では、受発注者間の双務性の向上とともに、契約変更等における協議の円滑化を図るため、契約締結後受発注者間の協議により総価契約の内訳として単価等を合意することとする。なお、本方式の実施にあたっては、「総価契約単価合意方式実施要領」及び「総価契約単価合意方式実施要領の解説」（http://www.cbr.mlit.go.jp/architecture/kensetsugijutsu/soukakeiyaku/index.htm参照）に基づき行うものとする。

また、実施方式については、単価等を個別に合意する方式（以下「単価個別合意方式」という。）によることとする。なお、協議開始の日から14日以内に「単価個別合意方式」による協議が整わない場合は、「単価包括合意方式」にて行うものとする。

２　競争参加資格

⑴　予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

⑵　中部地方整備局（港湾空港関係を除く。）における一般土木工事に係る一般競争参加資格の認定を受けていること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、中部地方整備局長が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再認定を受けていること。）。

⑶　中部地方整備局（港湾空港関係を除く。）における一般土木工事に係る一般競争参加資格の認定の際に客観的事項（共通事項）について算定した点数（経営事項評価（共通）点数）が、1,200点以上であること（上記⑵の再認定を受けた者にあっては、当該再認定の際に経営事項評価点数が1,200点以上であること。）。

⑷　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（上記⑵の再認定を受けた者を除く。）でないこと。